

4. 実験結果の2

(1) 実験2-1

団地住棟及び一般住宅をから構成される1/40サイズのミニ模型を作成した(写真20・写真21)。

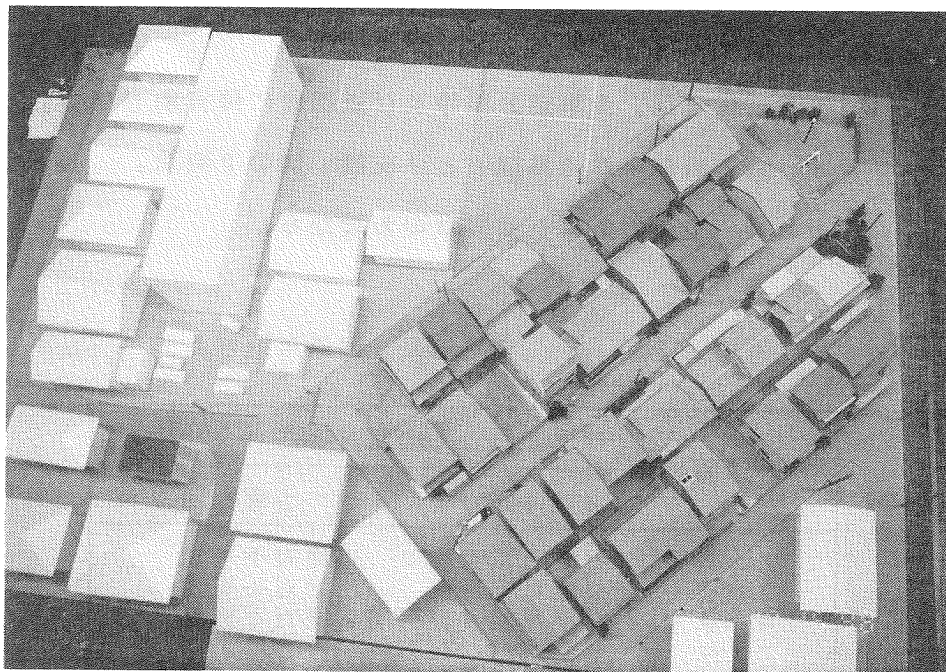


写真20

模型全景写真

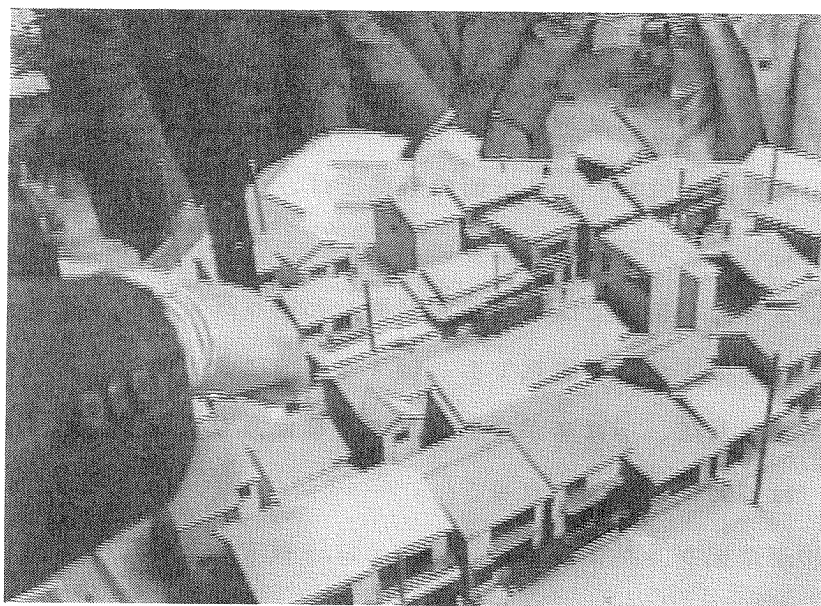


写真21

操作中の模型

このミニ模型台上に配置された家屋を移動させながら、不審者の接近が回避可能な道路幅の判定を求めた（表 2 - 3）。実験に先立って提示された初期条件は、以下の 5 条件である。

- ア．想定被害者は 14 才の女子。
- イ．想定加害者（不審者）は 40 才前後の男性。
- ウ．周囲環境は団地を含む一般住宅街。
- エ．直線道路。歩車道分離帯及び道路縁に障害物等なし。
- オ．接近時間帯は「昼間」と「夜間」別の 2 時点。
- カ．加害者の接近は、被害者の前面から。

表 2 - 3 実験結果（回避可能性）

道路幅員	回避可能性	
	昼間	夜間
2 m 以下	絶対不可能	絶対不可能
3 m まで	絶対不可能	絶対不可能
4 m まで	不可能（事前回避行動等の努力によっては可能）	絶対不可能
5 m まで	可能（注視等の何らかの努力が必要）	不可能（事前回避行動等の努力によっては可能）
6 m まで	可能	可能（注視等の何らかの努力が必要）
7 m 以上	絶対可能	（夜間においては「絶対回避可能」はない）

最終的な実験結果として、以下の点が指摘できる。

- ①昼夜間を問わず、3 m 幅の道路では、不審者の接近を回避することは絶対不可能である。
- ②さらに、夜間では、「絶対可能」という道路幅はなくなる。
- ③昼間の 4 m 幅の道路でも、個人が事前に身を避ける等の努力がなければ、不審者が突然接近する等の急な状況を回避することは不可能と判定される。
- ④道路幅が 5 m になれば、昼間では注視するだけでも十分になる。夜間でも、回避は絶対不可能ではなくなるが、それでも昼間の

4 m幅と同じ「事前回避行動等の努力」が求められる。

⑤道路幅が7 mを越すと、昼間では「絶対可能」となる。

逆に言えば、力のある40才前後の不審者が、道路上で、14才位の女子中学生に急に接近しようとするのを絶対の安心感を持って回避するには、昼間でも7 m前後の道路幅でなくてはならない、ということになる。

(2) 実験2-2

上記のミニ模型実験から、被害者の回避可能性が昼夜間の別で大きく異なり、夜間においては「絶対回避可能な道路幅はない」という結論を得た。しかし、道路幅6 mであっても、「注視等の何らかの努力」があれば、回避は可能という結果も得られた。それでは、夜間の注視を可能にする道路環境、特に照明はどの程度の明るさが在れば良いのかの実験を行った。

街路照明の基となる防犯灯（街路灯）の1/20ミニ模型を作成し、不審者の接近が回避可能な道路幅の判定を求めた（表2-3）。

実験に先立って提示された初期条件は、時間帯を夜間に限定しただけで、先の実験2-1と同じである。

実験は、10 m先に街路灯があり、その下に立つ不審者がどの程度見えれば「回避に必要な明るさ」と判定されるかを求めた。

最終的な実験結果として、写真22と写真23の写真の差に見られる様な明るさが求められた。即ち、写真22は「男女の別が認定できる」、写真23は「誰か人が居る程度のこと認定できる」ものである。

夜間の明るさの保障基準として、10 m離れて「男女の別が分かる」ほどの街路灯（防犯灯）の必要なことが明かとなった。

ただ、この実験は、さらに照明の専門家を入れて一層検討を進める必要がある。今回は、一応の結果である。